

いらっしやいませ、 住民税務課へ

ピックアップ事業！

特殊詐欺防止機能付き電話機等 購入費補助事業

特殊詐欺や、悪質な電話勧誘販売による消費者被害の未然防止を目的として、迷惑電話防止機能がある電話機と周辺機器を購入する費用に対し、補助します。

▼問い合わせ／

舟形町住民税務課生活安全係
☎(32) 0155

猫の不妊去勢手術費用補助事業

猫の適正な管理と良好な生活環境の維持を目的として、猫の不妊手術および去勢手術に要する費用に対し、補助します。

▼問い合わせ／

舟形町住民税務課生活安全係
☎(32) 0155

住民票等のコンビニ交付事業

利用者証明用電子証明書が搭載されているマイナンバーカードやスマートフォンをお持ちの方は、マルチコピー機が設置されている全国のコンビニなどで住民票の写しや印鑑登録証明書が

取得できます。

▼問い合わせ／

舟形町住民税務課住民係
☎(32) 0211

租税教室

舟形小・中学校の児童・生徒のみなさんに税の必要性や役割を正しく理解してもらうために、実際に学校に訪問し、アニメビデオや1億円レプリカなどの教材を使って、わかりやすく説明しています。

▼問い合わせ／

舟形町住民税務課税務係
☎(32) 0466

キャッシュレス決済システム導入事業

住民係窓口で証明書等の交付手数料の支払いができる、セミセルフレジ型のキャッシュレス決済（クレジットカード・電子マネー・QRコードなど）システムを導入し、その場で決済が完了する環境を整備します。感染症の拡大リスク低減や決済時間等の短縮が期待されます。また、会計室窓口にもセミセルフレジを導入します。

▼問い合わせ／

舟形町住民税務課住民係
☎(32) 0211

自主防災組織研修会

地震や台風、大雨などの災害に備え、自主防災組織などの役割や災害時の対応について、講師を招いて学びます。

▼問い合わせ／

舟形町住民税務課危機管理室
☎(32) 0155

住民税務課ならびに危機管理室は、住民基本台帳事務、戸籍事務、賦課徴収事務、生活安全事務、防災・危機管理事務など、より身近な業務を通じ、みなさんの幸せのため、「住民ファースト」で行政サービスを提供しています。総合窓口でもありますので、気軽にお声がけください。



住民税務課長
豊岡 将志 (長者原)

▼住民係
住民基本台帳、印鑑登録、戸籍、マイナンバーカード、公的個人認証サービス、保護司会、人権擁護委員、斎場管理など

▼税務係
賦課徴収事務（町県民税・固定資産税・国民健康保険税・軽自動車税・法人税）、たばこ税、入湯税、所得税、住民税の申告相談、地籍調査など

▼生活安全係
交通安全対策、地域安全及び防犯、環境衛生、消費者行政など

▼危機管理室
消防防災（舟形町消防団、自主防災組織）、水防、災害対策など

～住民税務課メンバー紹介～

課長	豊岡 将志 (危機管理室長)	生活安全係	☎(32) 0155
課長補佐	植松 昌人	主任	菅 剛大
税務係	☎(32) 0466	交通安全専門指導員	
係長	岸 崇司		磯谷 久実
主事	池添 佳歩	危機管理室	☎(32) 0155
主事	佐藤 大輝	係長	宇都木俊昭
主事	矢口 就翔	主事	笹 夏門
徴収嘱託員	渡辺美智江		
住民係	☎(32) 0211		
課長補佐	八鍬 俊勝		
係長	八鍬 舞		
主事	高橋みなみ		

いらっしやいませ、 議会事務局へ

ピックアップ事業！

模擬議会

7月27日に25歳以上の方を対象にした、模擬議会を開催します。町民の方が模擬議員になって、町政に対する疑問、意見および提案などについて、実際の議会で行われるような一般質問を行います。

この模擬議会は、議会改革の一環として、多様な視点からの意見をまちづくりに反映させるとともに、町政や議員活動への関心を深めてもらうことを目的に開催します。

▼問い合わせ／

舟形町議会事務局 ☎(32) 0030

▼議会事務局

議会・委員会の庶務、記録の整理、請願・陳情の処理、議会の傍聴に関することなど

～議会事務局 メンバー紹介～

議会事務局長 相馬 広志

議会事務局 ☎(32) 0030
主事 沼澤 靖子
事務補助員 大場 正江



議会事務局長
相馬 広志 (長者原)

令和6年3月定例会から議会中継と録画配信を開始しています。町民のみなさんには、地域の発展に寄与する意思決定の過程をぜひ視聴していただき、町議会をより一層身近に感じていただきたいと思っています。
また、議会の傍聴にも足を運んでいただければ幸いです。議会事務局は、議会の運営を円滑に進めるよう努めていきます。



～暑さに負けない爽やかな装いと笑顔でお迎え～

クールビズ 実施中

クールビズは、地球温暖化の対策として冷房に頼りすぎず、軽装をすることで夏を快適に過ごす取組みのことです。

▼実施内容／町では、涼しく快適に過ごせるノーネクタイ・ノージャケットを基本とした軽装化の取組みを行なっています。会議などには軽装でお越しください。

▼実施期間／～10月11日（金）

▼問い合わせ／舟形町総務課総務係 ☎(32) 2111



～がまんせず、熱中症予防を～

クーリングシェルター

クーリングシェルターとは、冷房が効いた部屋を開放し、暑さをしのぎ熱中症などの対策に役立てる施設のことです。熱中症対策として、危険な暑さから身を守り、どなたでも自由に休憩が取れるように、冷房設備がある町内の公共施設を「クーリングシェルター」として開放します。



▼開設期間／～10月11日（金）

▼場所・利用時間／

舟形町役場	1階ロビー	午前8時30分～午後5時15分
中央公民館	1階図書室	午前8時30分～午後5時15分
観光物産センター	待合室	午前8時30分～午後5時
生涯学習センター	1階事務室	午前8時30分～午後5時15分
農村環境改善センター	1階事務室	午前8時30分～午後5時15分

▼問い合わせ／舟形町まちづくり課企画調整係 ☎(32) 0104